

# 1. いじめ相談事業 「(仮称) いじめ相談窓口」を設置

行政経営課

☎ 047-366-7311



- **目的** いじめ問題は、教育委員会が中心となって対応しているが、関係性が近いが故に学校や教育委員会への相談に抵抗がある方がいると想定されること、昨今のSNSの普及等により、いじめの発生が学校現場だけに留まらなくなってきたなど多様化してきていることから、市長事務部局にも「(仮称) いじめ相談窓口」を整備することで、当事者が相談しやすい窓口を選択できるようにするとともに、関係部署連携のもと、市全体としていじめ問題に対応していくことで、いじめの解消につなげていく。
- **概要**
  - ・千葉県内初となる市長事務部局への「(仮称) いじめ相談窓口」の設置  
※他県では、北海道旭川市、滋賀県大津市、大阪府八尾市・寝屋川市等が設置済
  - ・相談方法は、対面、電話、メール、LINEの活用を想定
  - ・受けた相談は、必要に応じて関係部署間で連携して対応していく  
※今年度については、当該相談窓口を試行的に設置し、その効果等について検証を行っていく。  
なお、その実施にあたっては、こども家庭庁による「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業」と連携をとっていくこととしている。
- **開始時期** 令和5年11月(予定)
- **対象** 松戸市内の小学校・中学校・高等学校の児童生徒及び保護者を主な対象として想定
- **予算額** 2,269万1千円  
【内訳】
  - 委託料 1,870万円 (LINE相談業務)
  - 人件費 285万1千円 (会計年度任用職員 心理士・ソーシャルワーカー)
  - 旅費 8万9千円 (会計年度任用職員)
  - 報酬 72万円 (弁護士)
  - 印刷製本費 33万1千円 (案内チラシ、カード作成費用)歳入 国委託金 2,269万1千円

## 2. 事業者緊急支援対策業務 ～松戸市運送事業者燃料費高騰対策支援金～

商工振興課

☎047-711-6377



- **目的** 地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料費高騰等の影響を受ける中小運送事業者に対し、地方創生臨時交付金を活用して支援金を給付する。
  - **対象事業者** 松戸市内に営業所を有する中小運送事業者（1,300事業者）
  - **対象車両**
    - ①一般／特定貨物自動車運送事業用の車両（2,085台）
    - ②一般貸切旅客自動車運送事業用の車両（貸し切りバス）（100台）
    - ③貨物軽自動車運送事業用の車両（1,677台）※緑ナンバー、黒ナンバーの車両が対象。
  - **給付額** ①②2万8千円／台 ③6千円／台
  - **申請期間** 令和5年10月中旬～令和6年1月末を予定
  - **予算額** 7,155万円 【内訳】 ○事業費 7,124万2千円  
○事務費 30万8千円
- ※地方創生臨時交付金を活用